

西臼杵農業改良普及センター
(西臼杵支庁)

西臼杵地域における 集落営農組織活性化の取組

～ 中山間地域等直接支払制度を活用した西臼杵型集落営農づくり ～

1 活動のねらい

当管内では、中山間地域等直接支払制度等を利用して集落の営農環境整備等を行ってきましたが、高齢化等の進行に伴い、農作業受託など地域ぐるみの営農支援の必要性が日に日に増す状況にあります。そのため、以前から普及センターの重点対象集団として集落営農等に取り組んできた高千穂町中川登集落を対象に、農事組合法人を目指し、発展段階に応じた支援を関係機関とともに行いました。



中川登集落の棚田

2 活動の経過又は普及の関わり

(1) 集落営農導入期 (H17～)

① 西臼杵型集落営農の推進

中山間地を活かした集落営農を推進するため、平成17年度に中川登集落を重点総合プロジェクトの重点対象集団の1つとして位置付け、集落住民の総意を確かめながら、設置された集落営農推進委員会での集落住民全員のアンケート調査に基づく先進地調査等の提案の支援を行いました。



集落の検討風景

② 受託組織設立の取組み

導入される水稻と飼料作物用の共同機械の農作業研修や料金設定等の支援を行い、平成19年にオペレーター組合が設置されました。

③ 農産加工等の取組

集落の女性部活動を対象として、体験農園、食文化の伝承活動、自家用みそ検討のための食味や加工等を支援しました。その結果、平成20年に直売所がオープンしました。また、鳥獣被害が問題となり、集落ぐるみの対策について支援し、平成24年に大型防護柵が設置され、適切な管理運営等の対策が継続しています。

(2) 集落営農法人設立期 (H23～25)

平成23年度に、再度アンケート調査を実施したところ、法人化への賛成意見が増加したことや集落内の農地2haを受託する必要が発生したことから、組織づくりが急務となり、平成24年度に、発起人会を設置しました。

集落協定やオペレーター組合をベースとし、設立に向けて、法人定款・事業計画・作業労賃等の作成、集落内の説明会の開催等、JAや関係機関と連携した支援を行いました。



法人の設立総会 役員 14名

その結果、平成25年4月に「棚田を耕し、人を育て、未来を築く 農事組合法人 高千穂かわのぼり」をスローガンに掲げた構成員39名の農事組合法人が設立しました。

(3) 集落営農法人運営確立期（H26～）

法人会計や運営等について、関係機関と情報共有しながら定期的に支援を行なっています。オペレーター組合や集落協定、公民館等が活発に活動していることもあり、法人の農業生産、農作業受託等が順調に推移しました。

また、法人事業の一つである加工部門では、加工施設が整備され、原料となる大豆の生産面積も増加しています。町農産物加工連携会議「T-キッチン」のふるさと便への参加、加工グループ等との連携により、発展を目指しています。

集落営農法人の設立によって、新規就農者の受け皿となる可能性が広がりました。



オペレーターの畦塗り作業



手作りみそ



新商品“黒大豆のきなこ”

3 活動の成果

- (1) 随時アンケート等の結果に基づいた集落支援活動により中川登集落にとって最も必要とする体制の集落営農法人が立ち上がりました。
- (2) 事業の柱である作業受託、農業生産、農産物加工販売が順調に発展しました。
- (3) 管内の中山間地域等直接支払制度を活用している集落のモデルとなる西臼杵型集落営農ができあがりました。

4 今後の方向

法人事業である集落内の農業生産、農作業受託については、今後、ますます増加することが予想されるため、集落のアンケート等により、新規就農者の確保や次世代のオペレーターの養成確保体制づくりなど支援していきたいと考えています。

集落の農業を支える法人として、定時的な役員会での運営・戦略会議や関係者が一体的に支援する体制を構築するなど、将来を見通した法人運営につなげていきたいと考えています。

5 対象集団又は対象農家の声

農地・集落を守るためにいろいろな関係機関からの支援があったからこそ、法人の設立ができ、集落が活発化しました。6次化も取り入れることにより法人の発展に繋がっています。今後とも御指導よろしくお願いします。